

こども達は
体験によって
多くのことを学びました…

福祉ってなに？



公民館事業の一つとして活動
してきたこども体験くらぶ。

今回、「福祉ってなに？」を
テーマに車いす体験・手話体験
等、さまざまな活動を通して一
回り大きく成長したこども達を
見ることが出来ました。

手話を学ぶこども体験くらぶ



広報

いずみざき

2000. 4. 1 / No.392

平成十二年度

施政方針概要

先に開会された三月定例議会において表明された平成十二年度施政方針の概要についてお知らせします。

私はこれまで、一村民として村民の皆様とともに泉崎村政に目を注がせて頂いたところであります。

したがって、言うなれば村政内容及び行政内容と現状につきましては、詳細にこれを承知しているわけではありません。

しかし、村政担当の任に当たると、何事も知らないでは済まされません。一意専心、村政の内容把握に努めるとともに、村政発展のために私の全知全能を傾けて参りたいと思えます。

このため、特に議会議員の皆様には、多くのご指導とご協力をお願いしなければなりません。

今後、村長職を進める中で、議会の皆様とは盛んな切磋琢磨の中で自らの啓発と研鑽に努めたいと考えております。

ご承知のように、私は浅学非才の身であります。物事に取り組む情熱は誰にも負けないつもりであります。

血を燃やし、情を広め、同志とともに手をつなぎます。すなわち必ず村の政治に対する意思を貫き得るものと信じております。

当面、選挙後に残る感情の交差があるかも知れませんが、選挙は村を良くするための唯一の機会であり、感情に明け暮れては、村の未来は不毛であり夢がなくなります。一日も早く村民相互の友好で平和な関係が戻りますことを心から希っております。

さて乏しきながら、私の泉崎村の発展にかける政見について、若干の表明を試みたいと思えます。

泉崎村は、昔から発展の力を内蔵して参った村であります。「泉崎」とは、文字通り泉の湧く先端の地であり、泉は人に活性を

さずけ活力を与えます。「泉」とはその先頭にあることを意味します。

私は、村の政治は村民との対話の中からこれを収斂し、更に、これを政策化し、実践するものでなければならぬと信じております。

そして、大事なことは村長が村づくりの先頭に立つことであり、また皆と共にあることでもあります。そして、その政策内容は、村民の論議の中から生まれることが重要だと考えております。

勿論、集約された政策内容は、これを整えまして議会のご審議をいただき、村としての実践意思となり、実行に移されるものでなければならぬと考えております。

これは、私が訴えてきた対話の意味であり、また対話が進める村づくりを意味するものであります。

さて、ここで私の考える泉崎村の建設と、泉崎村の幸せを実現するに必要な基本政策を、披瀝しておきたいと存じます。選挙運動を通して訴えた現実と未来に視点を置いた政策の基本であります。

まず第一に、「福島空港南泉崎ニュータウン」の完

売であります。

泉崎村が人を寄せ発展につなぐために実施された事業であります。この種の事業と取り組む県や市町村と同じで、平成の大不況と作用してのことではありませんが、販売が滞っている現実があります。是非ともこれを現実の課題として、完売にこぎつきたいと考えるところでもあります。

第二は「環境保全対策の充実」であります。文明のもたらす害悪と人間生活のもたらす二次的環境汚染、さらには企業や工場の排出汚染であります。

村内の汚染原因たるものに姿勢を正して、対処していく所存であります。

第三に「農業後継者の育成と専業農家育成充実」であります。

農業に迫る低所得性、米価の低迷、さらには減反など土地からの生産を農業とする農業は、目下希望や励みを感じられる状況にないのが現実であります。

経営規模の問題、作目と経営技術の問題、他産業と家計の問題、さらには資本整備の問題等、農家が安心して生産できる専業体制を構築する要望が強くなります。

豊かさをはかる農業に、チャレンジしたいと考えるところでもあります。

第四には「雇用対策の促進」であります。本村は、ここ二十年来、誘致企業の生産活動が続けられて参りました。このためかつて村外への就労者が支配的でありましたが、村民の村内企業への就労が増加して参りました。したがって、村内雇用は他町村に比べ就労の充実を見ているところでもあります。

村民の村内企業への就労者約二、〇〇〇人、更に村外からの就労者約一、七六〇人、また、村外企業への就労者は約一、八三〇人という現状であります。

不況による拡張計画の見合わせ等、さらには景気動向によるリストラ及び就労抑制などを考えますと、なお求職要望が強いところでもあります。

このため、村内外の企業への求職活動と、求人情報の提供を目的とする「村独自の雇用対策係りの設置」を、実施したいと考えているところでもあります。

第五には「教育と生涯学習の充実」であります。単的に申し上げます。教

育は人をつくります。また生涯続けられる学習は、人の心に充実感と生き甲斐をつくります。生涯教育の必要が求められる理由であります。

以って教育は、社会を明るくし発展させる力であります。しかし、教育にはいろいろ問題があるのも事実であります。学級が崩れ、また学校が荒れていることが報じられています。これを対岸の火事とすることはできません。

家庭や社会の荒廃を省みて、健全な社会と家庭の上に非行や暴力のない明るい教育の成果が実るよう、努力して参りたいと思うところであります。

第六には「奨学金制度の確立」を図っていききたい所存であります。

学問の追求は人間にとって、特に成長期の子供、青年にとっては無限の学究的希望があります。家庭の事情、経済的理由などによって、思い半ばにして断念するものがあるのも現実であります。これらの者に援助の手を

さしのべ、あるいは優秀者の向学心を掘り起こし推奨し、人材育成を図りたいと考えるところであります。

このため、要項を定め、また他の行政経費の節減を図って基金を準備し、是非実施したいと考えます。

第七は「老人福祉対策」であります。

長い間、社会に貢献して参った老人に、幸せをつくり健康をつくることは総ての政策の究極の姿であります。医療と介護の分野との提携と協力を密にして、老人福祉を図っていききたいと考え次第であります。

これからの老人福祉は、社会的弱者としてばかりでなく健康弱者という点からこれを支援する必要があるとします。

四月から始まる介護保険制度の円滑な推進を図り、人間の「終」の日に至るまでの幸せが、保障されなければならぬと考えるところであります。

今後とも、この制度の実施をはじめ村の新しい課題に取り組み、村民福祉の向上に努めていきたいと考え次第であります。

21世紀へ向け 村民の幸せと村の発展を!!

平成12年度会計別当初予算 (単位：千円・%)

会 計 名	12年度	11年度	差 引	伸 率
一 般 会 計	2,893,000	3,093,000	△200,000	△ 6.5
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	553,768	536,520	17,248	3.2
介 護 保 険 特 別 会 計	220,577	—	220,577	皆増
老 人 保 健 特 別 会 計	628,083	658,230	△30,147	△ 4.9
農業集落排水処理事業特別会計	745,613	490,664	254,949	52.0
宅 地 造 成 事 業 特 別 会 計	2,235,570	2,622,904	△387,334	△14.8
工 場 団 地 造 成 事 業 特 別 会 計	102,375	102,375	0	0
サイクリングターミナル特別会計	66,874	70,418	△3,544	△ 5.0
墓地公苑造成事業特別会計	40,802	49,478	△8,676	△17.5
病 院 事 業 会 計	827,742	1,212,357	△384,615	△31.7
水 道 事 業 会 計	302,129	480,038	△177,909	△37.1
合 計	8,616,533	9,315,984	△699,451	△ 7.5

平成12年度重点事業一覧 (単位：千円)

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
道 路 改 良 事 業	60,000	新宿・大和田線 道路改良工事 L=500m
舗 装 新 設 事 業	30,000	” ” L=300m
基 盤 整 備 促 進 事 業	40,665	水路整備 L=1,280m
国 際 交 流 推 進 事 業	17,028	英語指導助手外国青年招致・小学生異文化体験学習 レシテーションコンテスト
農 業 集 落 排 水 事 業	663,410	太田川地区 管路工L=300m 処理施設(土木工事)1.0式 踏瀬地区 管路工L=550m 処理施設(機械・電気工事)1.0式 中継ポンプ施設5ヶ所 川崎地区 処理施設(土木工事)1.0式
住 宅 団 地 造 成 事 業	2,235,570	天王台住宅団地 全180区画

会計予算概要

28億9,300万円 歳入
(単位：千円)

地方交付税	11億2,965万8千円
村収入	10億3,324万8千円
諸収入	1億6,210万円
県支出金	1億796万8千円
村債金	1億730万円
国庫支出金	9,457万3千円
地方消費税交付金	5,714万3千円
地方譲与税金	5,122万7千円
繰越金	4,000万円
使用料及び手数料	3,963万8千円
自動車取得税交付金	2,405万9千円
地方特例交付金	1,387万9千円
分担金及び負担金	1,026万8千円
その他の	2,193万9千円

平成十二年度の当初予算規模は、一般会計で二十八億九千三百万円となり、前年度比で、六・五％の減額となりました。また、特別会計及び企業会計の予算総額は、五十七億二千三百五十三万三千円で一般会計との総額は八十六億千六百五十三万三千円となっております。

今年度も、「魅力的な村づくり」を目指し、対話と論議を念頭に住民の皆さんが真に豊かさを実感できる潤いのある街づくりのため、なお一層の住環境の整備、また、介護保険制度の実施、病院に併設した療養型病院・リハビリテーション施設の開所等により、保健福祉向上の事業を積極的に推進します。

予算編成方針

行政の責任と村財政の現状を十分認識して創意と工夫を持って村政運営を行うこととし、経費全般に節減合理化を図るとともに村民福祉の充実と特性を活かした村づくりのため、重点的事業の選択と経費支出の効率化に徹し、節度ある財政運営を行う。

自主財源、総額の37%

歳入の主な項目についてその予算額と構成を見ますと、市町村などの地方公共団体が行う仕事に対して、国から交付される地方交付税が、十一億二千九百六十五万八千円で歳入総額の三十九・〇％になっております。また、村の自主的な財源として最も大切で幅広い行政を行うことができる地方税がこれまでの企業誘致などにより前年比二・七％増の十億三千三百二十四万八千円で、総額の三十五・七％を占めています。次いで、将来の水資源確保のための出資及び道路等の整備を行うために借り入れる地方債が一億七千三百三十万円で三・七％。以下、県支出金、国庫支出金、地方消費税交付金、地方譲与税等となっております。

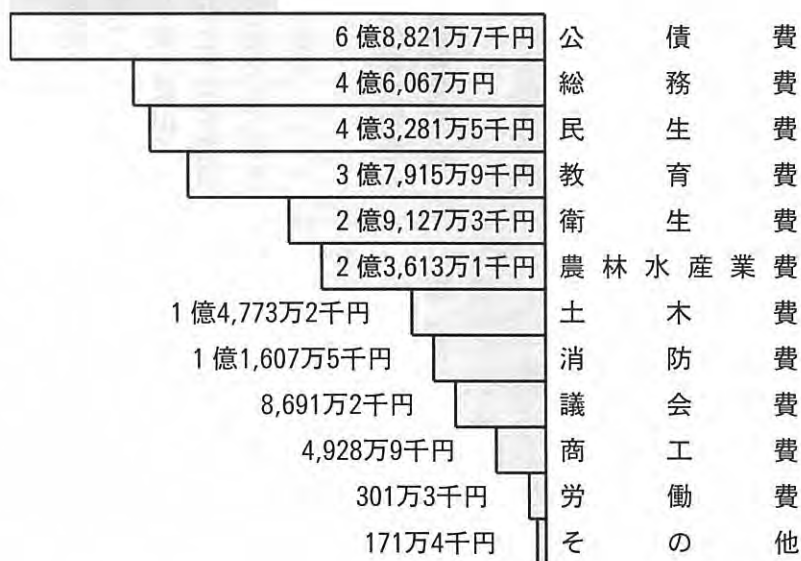
歳入で最も大切な地方税がこの不況下にもかかわらず、若干ではあります但し伸びていることは、行政を進めていく中で強い味方といえます。

当初予算の推移



平成12年度 一般

歳出 一般会計



福祉の向上と 教育・衛生に11億円

歳出予算についてその内容を見ますと、現在まで行政水準向上のために取り組んできた各種事業に係る地方債の償還に充てる公債費が、六億八千八百二十一万

七千円で歳出総額の二十三・八%となっております。福祉の更なる増進を図るための在宅看護支援センター運営事業、老人デイサービス事業、幼児・児童の情操を

豊かにし、子供の健全育成そして共働きに寄与する児童館、保育所の運営費等を有する民生費が、四億三千二百八十二万五千円で十五・〇%、将来にわたって安定した水の確保のための水企業団への出資、農業集落排水施設整備促進のための事業会計への繰り出し、村民の健康維持増進や成人病対策及びごみ、し尿処理等環境衛生を保つ衛生費が、二億九千二百二十七万三千円、十・一%、職員の人件費や選挙費、財産管理費等を有する総務費が、四億六千六十七万円、十五・九%、国際化に対応した人材育成や学校、幼稚園に係る経費を有する教育費が、三億七千九百十五万九千円、十三・一%。以下、農林水産業費、土木費、消費費、議会費等となっております。

予算用語の説明

自主財源とは…

村税や使用料・手数料など、村が自主的に収入できる財源のことです。

村債とは…

村が道路や学校など、大きな事業を行う場合に必要な資金を国や市中銀行から借り入れることをいいます。

平成12年度

予算一口メモ

- ・村民一人当たりに使われる一般会計予算四十万七千四百七円
- ・村民一人当たりの税負担

十四万五千五百七円
(平成十二年三月一日現在人口で計算)

3月

定例議会報告

平成十二年第一回（三月）定例会が、三月十日招集され、三月二十二日までの十三日間の会期で行われました。

提出された議案は、平成十二年度予算、平成十一年度補正予算、条例の改正など四十三件であります。

また、地方自治法百十二条第一項の規定により、議員提案五件も提出されました。

議案審議の結果は次のとおりです。また、陳情書二件、請願書二件は採択されました。

◇専決処分の承認を求めることについて（平成十一年度泉崎村一般会計補正予算（第五号））

村長選挙執行経費として、六百四十九万五千円の専決処分を行ったものです。

◇平成十一年度泉崎村一般会計補正予算（第六号）

補正により歳入歳出予算に、八千二百六十一万六千円を増額し、総額で三十六億三千九百四十三万三千円となります。

◇平成十一年度泉崎村国民

健康保険特別会計補正予算（第四号）

補正により歳入歳出予算に、六十三万七千円を増額し、総額で六億七百三十万七千円となります。

◇平成十一年度泉崎村老人保健特別会計補正予算（第二号）

補正により歳入歳出予算に、四百二十八万四千円を増額し、総額で六億八千九百四十二万五千円となります。

◇平成十一年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会

計補正予算（第三号）

補正により歳入歳出予算に、百六十四万九千円を減額し、総額で五億三千七百三十六万九千円となります。

◇平成十一年度泉崎村宅地造成事業特別会計補正予算（第三号）

補正により歳入歳出予算に、二十億七千万円を減額し、総額で六億一千四百三十八万八千円となります。

◇平成十一年度泉崎村墓地公苑造成事業特別会計補正予算（第三号）

補正により歳入歳出予算に、四千四百二十九万四千円を減額し、総額で三千八百万円となります。

◇平成十一年度泉崎村水道事業会計補正予算（第四号）

補正により収益的収入予算から、五千八百八十三万一千円を減額し、収益的収入予算総額で二億四百八十九万四千円、収益的支出予算から、七十三万円を減額し、収益的支出予算総額で二億五千七百八十八万八千円となります。

◇平成十年度農地等災害復旧事業（穴堰地区）工事請負契約の変更について

農地等災害復旧工事の一部計画変更のためであります。

◇農業集落排水事業（踏瀬地区）第二回工事請負契約の変更について

踏瀬地区処理場工事の一部計画変更のためであります。

◇泉崎村の区域内における白河市道路線認定に対する承諾について
市道路線に認定を承諾するものであります。

◇泉崎村屋外広告物許可申請等手数料条例
権限委譲による、手数料を徴収するための条例の制定であります。

◇泉崎村営住宅管理条例の一部を改正する条例
地方自治法の改正に伴い、村営住宅監理員が任意設置になったことによる改正であります。

◇泉崎村都市計画審議会条例の一部を改正する条例
地方自治法の改正により、本条文の改正であります。

◇泉崎村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
介護休暇導入に伴う改正であります。

◇泉崎村手数料条例

事務権限委譲に伴い、全面改正であります。

◇分担金、使用料及び手数料のほ税行為等に対する過料に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い過料徴収規定の内容変更の改正であります。

◇泉崎村分担金徴収条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い過料に係る条項の改正であります。

◇泉崎村自転車等駐車場の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い過料に係る条項の改正であります。

◇泉崎村防災会議条例の一部を改正する条例

地方分権一括法施行による改正に伴う改正であります。

◇泉崎村道路線の廃止について

村道路線の廃止したものであります。

◇泉崎村道路線の認定について

付け替え道路の認定をしたものであります。

◇国民健康保険泉崎村立病院指定居宅介護支援の事業に関する条例

介護保険法の施行に伴い支援事業に関する条例の制定であります。

◇泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

介護保険法施行法並びに介護保険法の施行に伴う関係法令の整備等に関する制令が交付されたことによる改正であります。

◇泉崎村介護保険条例

介護保険制度の円滑な実施を図るための条例の制定であります。

◇泉崎村介護保険円滑導入

基金条例

基金条例の制定であります。

◇泉崎村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

福島県重度心身障害者医療費補助金交付要綱の改正に伴う改正であります。

◇泉崎村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

介護保険事業策定委員の報酬及び費用弁償の額を新たに定めた改正であります。

◇泉崎村国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正に伴う改正であります。

◇泉崎村学校施設等の使用料条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い過料に係る条項の改正であります。

◇泉崎村水道事業給水条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い過料に係る条項の改正であります。

◇請求異議及び不当利得金返還請求事件に係る訴訟の和解については否決されました。

◇平成十二年度泉崎村一般会計予算

歳入歳出予算総額を二十八億九千三百万円に定めるものであります。

◇平成十二年度泉崎村国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額を五億五千三百七十六万八千円に定めるものであります。

◇平成十二年度泉崎村老人保健特別会計予算

歳入歳出予算総額を六億二千八百八万三千円に定めるものであります。

◇平成十二年度泉崎村介護

保険特別会計予算

歳入歳出予算総額を二億二千五百七十七万七千円に定めるものであります。

◇平成十二年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計予算

歳入歳出予算総額を七億四千五百六十一万三千円に定めるものであります。

◇平成十二年度泉崎村工場団地造成事業特別会計予算

歳入歳出予算総額を一億二百三十七万五千円に定めるものであります。

◇平成十二年度泉崎村宅地造成事業特別会計予算

歳入歳出予算総額を二十二億三千五百五十七万円に定めるものであります。

◇平成十二年度泉崎村墓地公苑造成事業特別会計予算

歳入歳出予算総額を四十八万二千元に定めるものであります。

◇平成十二年度泉崎村サイ クリングターミナル特別 会計予算

歳入歳出予算総額を六千
六百八十七万四千円に定め
るものであります。

◇平成十二年度泉崎村水道 事業会計予算

収益的収入予算総額を二
億五千六百七十七万円に、
収益的支出予算総額を二億
五千六百六十五万一千円に、
資本的収入予算総額を五千
円に、資本的支出予算総額
を四千五百四十七万八千円
に定めるものであります。

◇平成十二年度泉崎村病院 事業会計予算

収益的収入予算総額を七
億六千九百七十八万五千円
に、収益的支出予算総額を
七億六千七百六十七万五千
円に、資本的収入予算総額
を三千三百一十二万一千円に、
資本的支出予算総額を六千
六万七千円に定めるもので
あります。

◇泉崎村議会委員会の条例

の一部を改正する条例
地方自治法の改正に伴い
条文の一部を改正したもの
であります。

◇泉崎村議会議規則の一 を改正する規則

地方自治法の改正に伴い、
議案の提出及び修正動議の
発議に必要な賛成者及び発
議者の議員定数の改正であ
ります。

◇泉崎村議会議員定数条例

泉崎村議会議員の定数は
十二人としたものでありま
す。

なおこの条例は、平成十
五年一月一日以後初めてそ
の期日を告示される一般選
挙から適用する。

◇議会議員の報酬、期末手 当及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例

村の財政が厳しいため、
議員自ら議員報酬を十パー
セントの減額を行う条例の
改正であります。

議長 二十八万円
副議長 二十二万五千円

議員 二十万三千円

◇財政再建特別委員会設置 に関する決議

村の財政再建を図るため
の調査（対策）する特別調
査委員会を設置すること。

◇採択された陳情書

◎国民に安心を与える年金・

医療の社会保障基盤再構
築について。

◎雇用の確保・創出の対策
を抜本強化することにつ
いて。

◎福島県最低賃金の引き上
げと早期発効について。

◎採択された請願書
畜産公害から住民の生活
環境を守る請願書
同請願書が二件

◇可決された意見書

◎国民に安心を与える年金・
医療の社会保障基盤再構
築を求める意見書
◎雇用の確保・創出の対策
を抜本強化を求める意見
書

◎福島県最低賃金の早期引
き上げを求める意見書



原山一号古墳出土の力土像埴輪が福島 県の重要文化財として指定されました

原山一号古墳は、国道四号線沿い太田川の丘陵上に
あります。昭和五七年に福島県によつて発掘調査が行
われ、全長約二二メートルの前方後円墳で、五世紀末
頃（今から約千五百年前）に造られたものであること
などが明らかになりました。そのとき出土した男子像
や琴を弾く人などの形象埴輪六体は、すでに県重要文
化財として指定され、県立博物館に展示されています
が、その調査よりさらに前の昭和四八年にこの原山古
墳から村内の小中学生によつて発見されたのが力土像
埴輪です。この力土像埴輪は日本の相撲のルーツを示
すもので、日本最古級の力士の姿であると考えられて
います。力土像埴輪の発見例は全国的に見ても少なく、
また原山古墳出土の力土像は、ほとんど完全にちがひ
形で残っていて、四股を踏み堂々としたその風格は、
考古資料としてだけでなく造形的にみても大変すばら
しい埴輪です。発見され方の違いから、他の埴輪より
遅れてしまいましたが、平成十二年三月に県重要文化
財として指定されました。力土像埴輪を含めた原山一
号古墳出土の計七体の形象埴輪は、近い将来あわせて
国の重要文化財にしてされる予定です。力土像は現在、
泉崎資料館に常設展示されています。

祝100歳 石川さん おめでとう



石川さんこれからもお元気で

去る3月2日、村内にお住まいの石川正松さん（明治33年生まれ）が満百歳の誕生日を迎えられ知事賀寿の贈呈式が行われました。村内の百歳以上の高齢者は、男性では石川さん、女性では北澤千代さん（字下町）の102歳が最高齢者となります。

「卒業記念植樹のつどい」行われる

先頃、下町の井上邦孝さんより一小・二小の卒業生一人一人にしだれ桃の苗木が贈られました。

また、各クラスにも1本ずつしだれ桃の樹が贈られこの程植樹のつどいが行われ、井上さんより「皆さん卒業おめでとう。これから桃の樹にも負けないよう大きく成長して下さい。」と激励のことばをかけられました。



桃の樹に負けるな一小児童



井上さんと植樹を行う二小児童

指圧の技（わざ）を学ぶ

3月12日（日）、農村環境改善センターにおいて平成11年度生涯学習終了記念講演会が開催されました。受講生及び村民の方々約百名が講師浪越満都子さんによる『健康と温もりを招く指圧の技（わざ）』の講演と実技を学びました。心と体の健康作りをする指圧の極意を得ようと笑いの中から確実に身に付けようと真剣でした。



実技を学ぶ参加者

「電話お願い手帳」

寄贈される

先頃、NTT東日本・白川支店様より耳や言葉が不自由な方のために「電話お願い手帳」が村へ寄贈されました。

保険福祉課にて交付受付を行っておりますのでご利用の方はお問い合わせ下さい。（TEL 54-1333）



持っている方を見かけたら、皆様もご協力を...

photo



晴れて卒業



ちょっぴりキンチョー



泉崎強し！ 県大会新人大会優勝・泉崎クラブ

『新世紀を迎える若い力と それを支える熟した力』

二月二十五日金、村中央公民館で「第十五回若い世代と語り合う会」が開催されました。

この会は、世代間交流事業の一環として中央公民館で学習しているゆずりは学級が主体となつて毎年開催されています。急速なスピードで進展変化をしている現代社会にあつて、世代の異なる人々が、テーマに沿つた自分の意見を一人五分ずつ発表し、理解を深め合うためのものです。今回は、初めて、小学生と中学生の代表、国際結婚をして村の住民となられた方も加わり、十一名の発表者と高齢者学級生八十名との意義深い語らいの会となりました。終わりに福島県生涯学習課主幹古宇田栄増先生のご指導をいただきました。

(要約・

泉崎村中央公民館長

穂積 貞子)



…第15回若い世代と語り合う会…

都民から村民へ

青年教室

嶋村 一志



地方農村地域の過疎化は今や深刻な社会問題になっていますが、その流れとは逆流して東京都民から泉崎村民になったことで様々なことが見えてきました。青年教室を初めてした村の人々との優しく温かい交流は無関心で荒涼とした都会での生活を反省するとともに郷土愛とは何かを考える機会を与えてくれます。

私の楽しみ

ゆずりは学級

磯貝 淑子



孫育てが終り、第三の人生として農家に生まれ農村で暮してきた私には、土に親しんでいるのが性に合っています。時々小学校時代の友人と上京し、博物館や劇場見物をして楽しんでいきます。自分なりに知恵と元氣とそこそこのお金を貯え、そこそこの隠居で心楽しく生きていくように心がけたいと思っています。

菊作りとぼく

泉崎第二小学校六年

三本木 浩



ぼく達の学校では、六年生の菊作りが伝統になっています。十年以上続いているので驚いています。この菊は、毎年村の文化祭に出品されて絵や習字と一緒に飾られます。緑河さんというおじいちゃんから教わるのですが、菊作りばかりでなく植物や友達への思いやりの心を教わりました。緑河さん。ありがとう。

私の生きがい



老人会
小山田 豊和

仕事の定年を迎え郷里に帰ってきました。今でも職歴を生かして依託業務を行っております。私は、ライフポイントを掲げて生活しています。あ↓あいさつ・す↓スマイル・こ↓腰骨を立てる・そ↓履物を揃える・は↓ハガキを出す「あすこそは」の平凡ではあるが、平凡の継続を徹底して行っています。

私のボランティア活動



ボランティアの会
木野内テル子

私は、ボランティアいじく会に所属し、毎週月曜日にケアハウスに伺いお手伝いをしています。おもにふきん縫をしますが上手に縫える方、手がマヒされた方も熱心に努力しておられます。ささやかな手助けなのに一生懸命に頑張る姿をみると本当に感銘を受けます。どうぞ、お時間のある方は、ご一緒に参加しませんか。

泉崎の人になって



主婦
シュエレン鈴木

夫と出会い、フィリピンから泉崎に来て五年が過ぎました。言葉が分からず習慣が異なりしばらくの間、不安な日々が続きましたが夫の愛情と地域の人々に励まされて落着いた生活を得ることができました。娘は四月から幼稚園に通いますので、同世代の人達と新しい交流が始まることをとても楽しみにしています。

私達にできること



泉崎中学校2年
白岩 麻朱

学校の体験活動で学んだ点字、手話を通して障害を持つ人々のコミュニケーションの苦労が痛いほど分かりました。それと同時に今後は日常生活の中で、困っている人達の不自由さを手助けできるようにしたいと思います。同情からではない社会の一員として、一人の人間としてあたりまえのことを行っていくことです。



私のいきがい



高砂学級
笠井 由春

輝かしい二千年を平穩に迎えられましたことを共に喜ばしいことです。高齢者の私は健康で更なる「生がい」を続けていきたいと考えます。出来る限り数多くの趣味を堪能して春夏秋冬の季節に即応する活動をするからこそ健康づくりと地域社会に貢献されると共に自己の「生がい」に効果が持たされるように思います。

私達に出来ること



交通安全母の会
菊地 美智子

毎日のように、新聞やテレビで交通事故や交通違反が掲載報道されています。今、車社会と言われる中で容易になくなるという問題ではありません。そこで、私達に出来る事は家族や地域の人達と一丸となり、ルールやマナーを守り思いやりのある運転をして少しでも事故が無くなるように努力していきたいと思っています。

クリーンアップ作戦



泉崎第一小学校
橋本 恵里

四月お花見に行った桜の木の下に散らばっている缶類が多いのに驚きました。お花見の前に缶拾いを始めましたが缶が多すぎてつかれてしまいました。翌日ビニール袋を持ってもう一度拾いました。友達と頑張ったのできれいになり、良い気分になりました。一人一人の心がけで、きれいな村になると思います。

私の生き方



壮年
秋山 典邦

人間は何を見ても、何を聴いてもすべて心で判断している。幸せを感じるかどうかは心の持ち方次第なのです。幸せな生き方をするためには、結果は自己にあり、すべて他人のせいにしてないで生きねばならないということです。他の人の動きに左右されず自己の充実を図ることからすべての事柄が始まるということです。

今月から介護保険がスタートします わたしたちの保険料

平成12・13・14年度の保険料と徴収方法

1. 65歳以上の方の保険料（第1号被保険者）

- 泉崎村介護保険事業計画に基づき、想定される介護保険の保険給付に要する費用の額によって算出された金額が基準額（月額）です。

基準額（月額） 2,046円

- 保険料は、基準額をもとに負担が重くなりすぎないように、所得によって5段階に調整されます。



所得段階別保険料の設定方法		
第1段階	老人福祉年金及び生活保護受給者の方	基準保険料の1/2
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方	基準保険料の3/4
第3段階	本人が住民税非課税の方	基準保険料
第4段階	本人が住民税非課税(所得金額250万円未満)の方	基準保険料の5/4
第5段階	本人が住民税課税(所得金額250万円以上)の方	基準保険料の3/2

●平成12・13・14年度の保険料(年額)

※

(1) 特別対策を踏まえた保険料徴収額

※特別対策とは・・・新たにできた制度で、住民の負担をできるだけ軽減するための対策です。

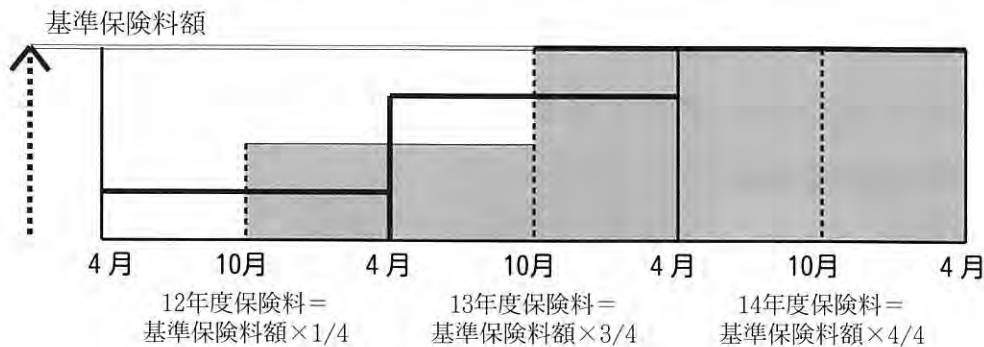
- ・ 65歳以上の第1号被保険者については、平成12年9月まで保険料が免除されます。
- ・ 平成12年10月から平成13年9月まで基準額の1/2負担となります。
- ・ 平成13年10月より基準額負担となります。

	12年度	13年度	14年度
第1段階	3,000円	9,200円	12,200円
第2段階	4,600円	13,800円	18,400円
第3段階	6,100円	18,400円	24,500円
第4段階	7,600円	23,000円	30,600円
第5段階	9,200円	27,600円	36,800円



●イメージ図

- ・ 網掛けは、実際に徴収する額
- ・ 太線及び矢印で表示している高さは、年額保険料のイメージ



●保険料の徴収方法

(1) 特別徴収

年金額が年額18万円(月額1万5千円)以上の方の保険料は、年金から天引きされます。

(2) 普通徴収

年金額が年額18万円(月額1万5千円)未満の方と平成12年度に被保険者になられた65歳以上と転入者の方は、保険料の納付書を送付し普通徴収により個別に納めます。

●普通徴収に係る保険料の納期は下記のとおりです。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
第一期	10月1日から31日まで	7月1日から31日まで	7月1日から31日まで
第二期	11月1日から30日まで	8月1日から31日まで	8月1日から31日まで
第三期	12月1日から25日まで	9月1日から30日まで	9月1日から30日まで
第四期		10月1日から31日まで	10月1日から31日まで
第五期		11月1日から30日まで	11月1日から30日まで
第六期		12月1日から25日まで	12月1日から25日まで

2. 40～64歳の方の保険料(第2号被保険者)

(1) 国民健康保険に加入している方

- 国民健康保険税と併せて徴収されます。

(2) 職場の健康保険に加入している方

- 加入する健康保険組合ごとに定められた介護保険料を、原則として本人が2分の1、事業主が2分の1の割合で負担し給料から天引きされます。

平成12年度総合検診のお知らせ

結核検診・肺がん検診・胃がん検診・基本検診（大腸がん検診を含む）

1. 期 間 平成12年 4月17日(月)～4月25日(火)
2. 受付時間 午前7時30分～午前9時30分
3. 会 場 泉崎村保健福祉総合センター

月 日	対 象 地 区
4月17日(月)	踏瀬・原地区
4月18日(火)	太田川・高根地区
4月19日(水)	堂ノ下・八丸・都橋山・富久保・谷地久保地区
4月20日(木)	新田・桧内・ニュータウン地区
4月21日(金)	上町・下町・山寺地区
4月24日(月)	瀬知房・屠胴原地区
4月25日(火)	宿館・入中地区



昨年の総合検診より

☆自分の地区の検診日が都合悪い方は、別の日でも受けられます。

☆期間中に受けられない方は、7月に実施予定の施設検診(泉崎村立病院で実施)を受けて下さい。

★注意事項・・・1 服装類は、上半身にボタンや金属類の付いていないものを着用して下さい。

・・・2 胃がん検診を受ける方は、前日は夕食を軽くし、お酒は飲まないで下さい。

・・・3 当日は、軽食、タバコ、お茶、水、湯など、いっさい飲食しないで下さい。

4. 検診内容及び料金（70歳以上は、すべて無料です。）

検 診 名	内 容	対 象 者	検 診 料
結核・肺がん検診	X線間接撮影	18歳以上	無 料
基 本 検 診	問診・身体測定・尿検査・血圧測定・医師の診察・血液・心電図・眼底検査・大腸がん検診	40歳以上	5 0 0 円
胃 が ん 検 診	胃透視	30歳以上	5 0 0 円

5. 持ってくるもの

(1) 配布された受診票を必ず持参して下さい。(2) 基本検診を受ける方は、尿を取ってきて下さい。

(3) 大腸がん検診を受ける方は、便を取った採便容器を回収しますので持参して下さい。

また、都合で便が取れなかった方も、採便容器を回収しますので持参して下さい。

お問い合わせは... 泉崎村保健福祉総合センター保健福祉課 TEL54-1333

健康診査は疾病の早期発見・早期治療が主な目的ですが、これと同時に生活習慣病の危険因子の存在を認識して、その改善を図っていくための健康状態の確認としての意義も重要です。平成12年度は、コンピュータドックを実施します。これは、一人一人の基本検診結果と日常生活習慣の情報をコンピュータで分析し、その結果として、健康上の問題点や危険因子を確認できると共に、生活習慣の改善ポイントについて、具体的なアドバイスが受けられます。

今年も、健康の確認と快適な生活をおくるためにも、ぜひ健康診査を受けられることをお勧めします。

こんにちは
保健婦です

保健婦：近藤 光子
金沢由美子

国保 ここがしりたい

国民健康保険税が変わります

40歳未満の人

医療分→国保の保険税

※介護分の負担はありません

40歳～64歳の人

※介護保険の第2号被保険者

医療分
介護分 → 国保の保険税

65歳以上の人

※介護保険の第1号被保険者

医療分→国保の保険税
介護分→介護保険料



老齢(退職)年金が年額18万円(月額1万5,000円)以上の人は年金から天引き、それ以外の人は村に個別納付

※65歳以上の人の介護保険料は、平成12年9月までの半年間は徴収されません。また、平成12年10月分から1年間の介護保険料は半額になります。

介護保険がはじまると、国保に加入する40歳～64歳の人には医療保険分(医療分)に介護保険分(介護分)をあわせた合計額を、国保の保険税として世帯主に納めていただくことになります。

年度の途中で40歳になる人の保険税

平成12年4月以降に40歳になる人は、40歳の誕生日が属する月(1日が誕生日の場合はその前月)から介護分をあわせた保険税を納めます。

9月1日に40歳になる人

→ 8月分からあわせます。

9月9日に40歳になる人

→ 9月分からあわせます。

年度の途中で65歳になる人の保険税

年度当初に、65歳になる月の前月(誕生日が1日の人はその前々月)までの介護分の額を計算し、医療分とあわせた額を1年間の保険税として納めます。ですから、65歳になり第1号被保険者分の介護保険料を納めるようになったあとも、その年度については、介護分をあわせた国保の保険税を納めることになります。

ちょっと得する
国民年金の納め方



口座振替制度

保険料の支払は、

安心・便利・確実な

口座振替で!!

あなたの指定された預貯金口座から自動的に保険料が振替納付されます。「ついうっかり」の納め忘れもなく、安心。忙しい方にもピッタリです。

前納制度

1年分まとめて納めると...

3,850 円お得!!

希望される方は、村役場の国民年金の窓口までお申し込み下さい。

お知らせ

4月1日からチャイルドシートの着用が義務づけられました

対象は6歳未満の幼児で違反をすると罰則はありませんが、違反点数は1点となります。

Qなぜチャイルドシートが必要なの？

A時速40kmで車が衝突した場合、抱いている子供の体重は実際の約30倍にも相当します。体重10kgの子供は約300kgにもなり、大人の力でも到底支えきれません。

Q家族ドライブをするときなど、子どもの人数が多く、全員が乗れなくなっています。

A乗車人数が多く（ただし乗車定員内に限る）、幼児全員にチャイルドシートを装着すると全員が乗車できない場合は、装着義務が免除されます。

Q乗車中、赤ちゃんがミルクを欲しがってむずがる

のですが、どうすればよいでしょうか？

Aチャイルドシートをしたままでは、授乳など日常生活上の世話ができない場合は、着用義務が免除されます。

人口動態職業・産業調査にご協力を

皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、職業や産業の記入もお願いするものです。

調査期間

4月1日から1年間

調査対象者

出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々

調査方法

各届書を出されるときにそれぞれ職業を記入していただきます。

お問い合わせ

役場住民課 ☎53-2111

事業主の皆さんへ労働保険の年度更新のお知らせ

4月初めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよくお読みいただき、5月22日までに、最寄

りの銀行・郵便局・労働基準監督署・福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

福島労働局労働保険徴収室 ☎024-536-4607

募集

平成12年度弓道教室受講生募集！

弓道を通して常に自己を練磨し集中力と平常心を養うと共に礼儀作法の習得、健康作りをしながら会員相互の親睦を図ることを目的としています。

☆弓道を体験したい方、受講してみませんか。

講習期間

5月21日(日)より毎週(火)(木)午後7時～9時まで

開講式

5月21日(日)午後1時30分 場所 さつき公園弓道場

閉講式

7月4日(火)午後7時

計20回

申込先 体育振興課 ☎53-3775

弓道会事務局(鈴木) ☎53-33390

又は弓道会会員までご連絡下さい。



会員一同お待ちしております

泉崎手話愛好会会員募集

手話は聴覚障害者にとって、コミュニケーションの一つです。

私達と一緒に手話を学びませんか。小さいお子さん連れでもOKです。

また、私達と会話をしていただける聴覚障害の方も募集しています。

日時

第1・第3木曜日 第2・第4水曜日 PM7時30分～8時30分

場所

中央公民館 前田京子 ☎53-4032(夜間)

連絡先

4032(夜間)



平成12年5月より第1期前売入場券発売開始!!

■入場券の種類と料金

入場券の種類	区分	入場料金(円) 消費税を含む		
		第1期前売 H12.5月～12月末日	第2期前売 H13.1月～7月6日	当日券 H13.7.7～9.30
普通入場券	大人	2,500円	2,800円	3,000円
	高校生	1,500円	1,700円	2,000円
	小・中学生	1,100円	1,300円	1,500円
パスポート券	大人	6,000円	6,500円	7,000円
	高校生	2,800円	3,200円	3,800円
	小・中学生	2,000円	2,400円	2,800円
特別割引入場券	大人		1,600円	
	高校生		1,000円	
	小・中学生		700円	

守ろうよ 地球の緑を 火の手から

4月10日～5月10日

春季山火事防止強調月間

山火事の発生しやすい季節です。

たばこのポイ捨てやたき火の不始末をしないよう注意しましょう!

テンニンソウ (シソ科)



山の樹陰、半日陰などによく群生する多年草。茎の
高さは50〜100センチ位ある。
葉は四角形で、葉は細長い
だ円形、先端はとがり葉縁
にはあらい鋸歯がある。
花は花穂となり、細長く
伸び、個々の花の先は唇状
をしている。漢字では天人
草と書くが、語源は不明。
似た仲間ミカエルソウが
あるので、天女が、天花を
まき散らす様子を想像して
つけられた名とも考えられ
る。花期は夏から秋。

川柳 村民の文芸 ～泉崎ペンクラブ～

ボケ防止あれやこれやと趣味さがし
回転の鈍いは歳のせいにする
熱燗が冷めないうちに妥協する
この道と決めて明日のベタル踏む
髪染めてちよっと紅さす敬老会
やり返しきかぬ人生歩いてる
古里は母の匂いがしみて
久々の友の賀状のあたたかみ
不器用に生きた夫婦の回顧録
前向きに生きてロマンを追いつけ
人生の航路華やか国際線
オアシスも難所もあった人生路
てこぼこのある人生の隙間風
結び目の解けぬ話へ気が疲れ
病んで見て人の情についほろり
願いと尽きぬ達磨に目を入れる

磯貝 吉穂
井上 美江
小山田吉光
菊地 汀舟
久保木タヨ
小林 ケイ
菅原とみ子
鈴木 良子
田崎久三郎
円谷若泉子
広瀬 香州
広瀬 紫江
穂積カツヨ
松山 虚舟
矢部津代子
緑川浅次郎

私たちが、
食生活改善推
進員です。

Q 食生活改善推進員ってどん
な人？

A 正しい食事、バランスのと
れた食事は健康の基本です。
しかしながら、自分で食生活
を改善しようとすると、いろ
いろなむずかしい問題にぶつ
かります。そんな時、あなた
の近所に相談相手になつてく
れる人がいたらなあ、と思い
ませんか。しかも学問的な知
識ではなく、自分の生活経験
を通じて「生きた知恵」をか
してくれる人が…。

この人が『食生活改善推進
員』なのです。

Q 食生活改善推進員の活動は？

A 「私達の健康は私達の手で」
をスローガンに、自らの知識
技術、時間及び労力を地域社
会のために提供しながら、温
かいボランティアを展開して
います。

自分の健康は自分で守る。
家族の健康は家族で守りあつ
そして、地域の健康は地域の
みんなで守りあいましょう。

4月のけんしん等

日 時	種 目	場 所	対 象
12日(水) 13:00~14:00	ポリオ生 ワクチン 投 与	村立病院	生後3カ月~ 90カ月で2回 終了していない児
13日(木) 10:00~11:30	なかよし ク ラ ブ	保健福祉 総合セン ター	参加申込者

4月の納期

国民年金 4月分

28日(金)まで

集落排水使用料 4月分

5月1日(月)まで

◎納税等は便利な口座振替を利用しま
しょう。また、金融機関の窓口で納
めていただくことも出来ます。

4月のごみ収集

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	⑤	⑥	7	8
9	10	11	⑫	⑬	⑭	15
16	17	18	⑲	20	21	22
23/30	24	25	②6	27	28	29

- 燃えるごみ特別集収日
- 燃えるごみ
(生ごみ・新聞等)
- 燃えないごみ
(陶器・ガラス等)
- △ 資源ごみ
(缶・びん・ペット
ボトル・プラス
チック)
- ◇ 粗大ごみ収集

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	②	③	4	⑤	6
7	8	9	⑩	⑪	12	13
14	15	16	⑰	⑱	⑲	20
21	22	23	②4	②5	26	27
28	29	30	③1			





新しい 春へ



心から
おめでとう

一小



中学校

旅立つ
君たちへ



保育所

幼稚園



二小

4月の行事

■中央公民館 ☎53-2258

15(土) 村長杯ゲートボール大会

20(木) 村長杯グラウンド・ゴルフ大会

28(金) 高砂学級・ゆずりは学級開講式

29(土) 中央公民館

■泉崎資料館 ☎53-4777

からのお知らせ

泉崎資料館は4月から月曜日が休館日になります。

月曜日が祝日の場合はその次の日が休館日となります。開館時間、入館料等は変更ありません。

■体育振興課 ☎53-3775

16(日) 体育協会長杯ソフトボール大会

おいわい

加藤 滋さん 関和久字新六 浩美さん 21番地2

おめでた

お子さま名 父母名

泉崎字十八夜1番地35

渡辺 歩くん 太市・幸恵

太田川字居平53番地

溝井 楓ちゃん 堅治・智美

泉崎字寄井前16番地

海上琴音ちゃん 雅博・和子

おくやみ

関和久字上町42番地

田崎 ナヲさん

関和久字下町32番地

穂積 良顕さん

泉崎字新宿26番地

中野目 政吉さん

関和久字八雲神社3番地5

佐藤 富士男さん

関和久字漆久保56番地

田崎 久吉さん

太田川字居平23番地

小針 三代子さん

発行・編集 泉崎村役場総務課

福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2

印刷 野木印刷

平成12年4月1日

<村のうごき>

人口
(2月1日現在) 男 3,407人
(3月1日現在) 男 3,403人

人口
女 3,506人
女 3,508人

合計
6,913人
6,911人

世帯数
1,754戸
1,756戸

広報 いずみざき 18